

アジア経済法令ニュース No.16-06

添付法令資料 1：モロッコにおけるモハメド 6 世アラビア語学院の創設に関する法律

第 10-02 号 2003 年 6 月 19 日付勅令第 1-03-119 号（目次）

添付法令資料 2：韓国環境技術及び環境産業支援法（目次）

添付法令資料 3：中国不動産登記暫定施行条例実施細則（目次）

添付法令資料 4：飲料水供給システムに関する 2015 年 12 月 28 日付インドネシア

共和国政令 No.122（目次）

添付法令資料 5：企業登記に関するベトナム政府の議定（目次）

弁護士法人 瓜生・糸賀法律事務所

2016 年 2 月 12 日（金）

第 1 日本国 主要新法令及び改正法令

1 円借款の供与に関する日本国政府とベトナム社会主義共和国政府との間の二の書簡の交換に関する件（外務省告示第 32 号）

16.02.08 公布／16.01.15 発効

2 種苗法第 18 条第 1 項の規定に基づき品種登録した件（農林水産省告示第 355 号）

16.02.08 公布

第 2-1 中国 主要新法令及び改正法令

1 船舶検査管理規定

（船舶检验管理规定）

16.01.22 発布 交通運輸部 交通運輸部令 2016 年第 2 号／16.05.01 施行

2 機動車運転証申請・受領及び使用規定（改正）

（机动车驾驶证申领和使用规定）

16.01.29 発布 公安部 公安部令 139 号／16.04.01 施行

3 一部の部門規則を廃止することに関する住宅及び都市・農村建設部の決定（住房城乡建设部关于废止部分部门规章的决定）

16.01.11 発布 住宅及び都市・農村建設部 住宅及び都市・農村建設部令第 27 号／同日施行

4 都市・農村規画編成単位資質管理規定（改正）

（城乡规划编制单位资质管理规定）

16.01.11 発布 住宅及び都市・農村建設部 住宅及び都市・農村建設部令第 27 号／同日施行

5 高度新規技術企業認定管理弁法（改訂）

（高新技术企业认定管理办法）

16.01.29 発布 科学技術部、財政部及び国家税務総局 国科発火[2016]32 号／16.01.01 施行

第2-2 中国会計・税務法令

掲載すべき法令は、ありません。

第2-3 中国金融（Banking, Securities & Insurance）法令

掲載すべき法令は、ありません。

第3 ロシア

- 1 台帳技術者の活動に関して国家不動産台帳に関するロシア連邦法律及びロシア連邦における教育に関するロシア連邦法律へ変更を導入することに関する 2015 年 12 月 30 日付ロシア連邦法律 No.452-FZ
一部を除き、16.01.01 施行
- 2 時間の計算に関するロシア連邦法律への変更の導入に関する 2015 年 12 月 30 日付ロシア連邦法律 No.453-FZ
16.03.27 施行
- 3 自動車道路及びロシア連邦における道路活動並びに個別のロシア連邦法規への変更の導入に関するロシア連邦法律第 31 条及び第 31.1 条への変更の導入に関する 2015 年 12 月 30 日付ロシア連邦法律 No.454-FZ
- 4 有害な有機体からの森林の保護に係る規制の完全化に関してロシア連邦森林法典へ変更を導入することに関する 2015 年 12 月 30 日付ロシア連邦法律 No.455-FZ
16.01.01 施行
- 5 環境たばこ煙の影響及びたばこ消費の結果からの市民の健康の保護に関するロシア連邦法律第 19 条並びに行政的違法行為に関するロシア連邦法典第 14.53 条への変更の導入に関する 2015 年 12 月 30 日付ロシア連邦法律 No.456-FZ
- 6 ロシア連邦家族法典及びロシア連邦民法典第 256 条への変更の導入に関する 2015 年 12 月 30 日付ロシア連邦法律 No.457-FZ
- 7 ロシア連邦における教育に関するロシア連邦法律への変更の導入に関する 2015 年 12 月 30 日付ロシア連邦法律 No.458-FZ
- 8 個別のロシア連邦法規への変更の導入に関する 2015 年 12 月 30 日付ロシア連邦法律 No.460-FZ
公布の日から施行
- 9 有価証券市場に関するロシア連邦法律第 17 条及び抵当有価証券に関するロシア連邦法律への変更の導入に関する 2015 年 12 月 30 日付ロシア連邦法律 No.461-FZ
- 10 無人航空機の利用に関してロシア連邦航空法典へ変更を導入することに関する 2015 年 12 月 30 日付ロシア連邦法律 No.462-FZ
公布の日から 180 日の期間経過後に施行
- 11 その余の最新法令リストは、当事務所のホームページにて御覧下さい。

第4 ベトナム

- 1 居住者である借入顧客に対する信用組織及び外国銀行支店の外貨による貸付けを定める通知
ベトナム国家銀行の 2015 年 12 月 8 日付第 24/2015/TT-NHNN 号通知／
16.01.01 施行
- 2 政府首相の 2015 年 6 月 26 日付第 23/2015/QĐ-TTg 号決定に定める建設・譲渡投資プロジェクトを実施する投資家への土地基金による決済の実施を指導する通知
財政省の 2015 年 11 月 17 日付第 183/2015/TT-BTC 号通知／16.01.01 施行
- 3 特別消費税法及び特別消費税法の若干の条項の修正・補充法の若干の条項の細則を定め、施行を指導する政府の 2015 年 10 月 28 日付第 108/2015/NĐ-CP 号議定の施行を指導する通知
財政省の 2015 年 11 月 24 日付第 195/2015/TT-BTC 号通知／16.01.01 施行
- 4 商工省の管理責任に属する安全の喪失をもたらす可能性のある製品及び物品の目録を定める通知
商工省の 2015 年 11 月 24 日付第 41/2015/TT-BCT 号通知／16.01.01 施行
- 5 証券業への従事に関して定める通知
財政省の 2015 年 12 月 3 日付第 197/2015/TT-BTC 号通知／16.01.25 施行
- 6 ベトナム・韓国の自由貿易協定における原産地規則の実施を定める商工省の 2015 年 11 月 18 日付第 40/2015/ TT-BCT 号通知を修正する通知
商工省の 2015 年 12 月 14 日付第 48/2015/TT-BCT 号通知／15.12.14 施行

第5 韓国

- 1 食品産業振興法施行令一部改正令
16.02.11 公布 大統領令第 26967 号／16.02.12 施行
- 2 開発制限区域の指定及び管理に関する特別措置法施行令一部改正令
16.02.11 公布 大統領令第 26971 号／同日施行
- 3 建築基本法施行令一部改正令
16.02.11 公布 大統領令第 26973 号／16.02.12 施行
- 4 建築法施行令一部改正令
16.02.11 公布 大統領令第 26974 号／16.02.12 施行
- 5 海外建設促進法施行令一部改正令
16.02.11 公布 大統領令第 26976 号／16.02.12 施行（ただし、一部を除く。）
- 6 駐車場法施行令一部改正令
16.02.11 公布 大統領令第 26977 号／16.02.12 施行
- 7 産業立地及び開発に関する法律施行令一部改正令
16.02.11 公布 大統領令第 26978 号／同日施行（ただし、一部を除く。）
- 8 建設産業基本法施行令一部改正令
16.02.11 公布 大統領令第 26979 号／同日施行（ただし、一部を除く。）

第6 台湾

掲載すべき法令は、ありません。

第7 香港特別行政区

掲載すべき法令は、ありません。

第8 シンガポール

掲載すべき法令は、ありません。

第9 タイ

掲載すべき法令は、ありません。

第10 インドネシア

その最新法令リストは、当事務所のホームページにて御覧下さい。

第11 フィリピン

1 EXECUTIVE ORDER NO. 190

MODIFYING THE MOST-FAVOURLED-NATION (MFN) RATES OF DUTY ON CERTAIN AGRICULTURAL PRODUCTS UNDER THE TARIFF AND CUSTOMS CODE OF THE PHILIPPINES (TCCP), AS AMENDED, IN ORDER TO IMPLEMENT THE PHILIPPINE TARIFF COMMITMENTS UNDER THE WORLD TRADE ORGANIZATION DECISION ON WAIVER RELATING TO SPECIAL TREATMENT FOR RICE OF THE PHILIPPINES

15.11.5 付／官報又は全国流通新聞に公布されてから直ちに施行

2 EXECUTIVE ORDER NO. 191

MODIFYING THE RATES OF DUTY ON CERTAIN AGRICULTURAL PRODUCTS UNDER EXECUTIVE ORDER NO. 851 (S. 2009) IN ORDER TO IMPLEMENT THE PHILIPPINES' ASEAN-AUSTRALIA-NEW ZEALAND FREE TRADE AREA (AANZFTA) TARIFF COMMITMENTS RELATING TO THE WORLD TRADE ORGANIZATION (WTO) DECISION ON WAIVER RELATING TO SPECIAL TREATMENT FOR RICE OF THE PHILIPPINES

15.11.5 付／官報又は全国流通新聞に公布されてから直ちに施行

第12 インド

その最新法令リストは、当事務所のホームページにて御覧下さい。

第13 モンゴル

- 1 裁判機関に関する法律第1条及び第2条の規定の一部が憲法の関連する規定に違反するか否かに関する論争の最終的判定に関する2016年1月28日付モンゴル国憲法裁判所の結論 No.11
- 2 付加価値税に関するモンゴル国法律第7条の7.2.3及び7.2.17中の規定がモンゴル国憲法の関連する規定に違反するか否かの論争の判定に関する2016年2月3日付モンゴル国憲法裁判所の結論 No.2

第14 カザフスタン

- 1 カザフスタン共和国と国際復興開発銀行との間の借入に関する条約（業務習熟度の向上及び雇用創出の促進に係るプロジェクト）の批准に関するカザフスタン共和国法律
2016年2月5日付 No.451-V-ZRK
- 2 カザフスタン共和国とインド共和国との間の犯罪人引渡条約の批准に関するカザフスタン共和国法律
2016年2月9日付 No.452-V ZRK
- 3 カザフスタン共和国の国家機関への外国労働者の誘致規則の承認に関するカザフスタン共和国政府決定
2015年12月31日付 No.1198／公布の日から施行
- 4 投資の国家的支援の実行のいくつかの問題に関するカザフスタン共和国政府決定
2016年1月14日付 No.13／一部を除き、公布の日から施行

第15 ウズベキスタン

- 1 2016年における国家統計作業プログラムの承認に関するウズベキスタン共和国内閣決定
2016年2月2日付 No.22／同月8日施行
- 2 携帯通信サービスを提供する組織（携帯電話会社）による収益性の程度に応じた法人所得税率の適用規則の承認に関するウズベキスタン共和国財務省及び税務国家委員会の決定
2016年1月28日付財務省 No.3及び税務国家委員会 No.2016-05 同年2月3日法務省登録 No.2759／同月8日施行
- 3 法人の名称における国家の正式名称並びにその派生語の追加手続に係る指令書の第2項への変更の導入に関するウズベキスタン共和国法務省及び統計国家委員会の決定
2016年2月1日付法務省 No.3及び統計国家委員会 No.1-mb 同月3日法務省登録 No.2633-1／同月8日施行
- 4 短期国債の発行の管理及びその流通に係る規程への変更及び追加の導入に関するウズベキスタン共和国中央銀行理事会の決定

第16 トルコ

- 1 環境影響評価規則における変更の実施に関する環境及び都市計画省の規則
2016年2月9日官報 No.29619/同日施行
- 2 所得税法及び特定の法律における変更の実施に関する法律
2016年1月29日付 No.6663 同年2月10日官報 No.29620/一部を除き、公布の日から施行
- 3 作業場所における作業の停止に係る規則における変更の実施に関する労働及び社会保障省の規則
2016年2月11日官報 No.29621/同日施行
- 4 農場主登記システム規則における変更の実施に関する食料、農業及び家畜養飼業省の規則
2016年2月11日官報 No.29621/一部を除き、公布の日から施行
- 5 トルコ食料法典 香味料及び着香性を有する食料材料規則における変更の実施に関する食料、農業及び家畜養飼業省の規則
2016年2月11日官報 No.29621/同日施行

第17 ウクライナ

掲載すべき法令は、ありません。

第18 ポーランド

- 1 いくつかの投資のコントロールに関する2015年7月24日付法律の変更に関する2016年1月29日付法律 No.149
16.02.05 公布/公布の日続く日から施行
- 2 国立裁判機関及び検察機関学校に関する2009年1月23日付法律の単一テキストの公布に関する2016年2月1日付国会下院議長の公告 No.150
16.02.05 公布
- 3 国庫に属する権限の行使に係る原則に関する法律の単一テキストの公布に関する2016年1月26日付国会下院議長の公告 No.154
16.02.08 公布
- 4 ミルク及びミルク加工品市場の組織化に関する2004年4月20日付法律の単一テキストの公布に関する2016年1月26日付国会下院議長の公告 No.155
16.02.08 公布
- 5 手形法(1936年4月28日付法律)の単一テキストの公布に関する2016年1月26日付国会下院議長の公告 No.160
16.02.09 公布
- 6 ミェレツ経済特別区に関する閣僚会議の命令の単一テキストの公布に関する2016年1月20日付閣僚会議議長の公告 No.173
16.02.11 公布

第19 南アフリカ

その最新法令リストは、当事務所のホームページにて御覧下さい。

第20 メキシコ

その最新法令リストは、当事務所のホームページにて御覧下さい。

第21 ミャンマー

掲載すべき法令は、ありません。

第22 添付法令資料

- 1 **モロッコにおけるモハメド6世アラビア語学院の創設に関する法律第10-02号 2003年6月19日付勅令第1-03-119号** (目次)
- 2 **韓国環境技術及び環境産業支援法** (目次)
- 3 **中国不動産登記暫定施行条例実施細則** (目次)
- 4 **飲料水供給システムに関する2015年12月28日付インドネシア共和国政令No.122** (目次)
- 5 **企業登記に関するベトナム政府の議定** (目次)

【アジア経済法令ニュース編集メンバー】

糸賀 了 弁護士 最高顧問パートナー

瓜生 健太郎 弁護士 マネージングパートナー

設楽 公晴 弁護士：マレーシア・インドネシア・タイ法令担当

萩野 敦司 弁護士：韓国・越南・タイ・ミャンマー・ラオス・カンボジア・モンゴル・インドネシア法令担当

穴戸 一樹 弁護士：インドネシア・マレーシア・台湾・韓国・ロシア法令担当
兼ラテン-アメリカデスク主任

穴田 功 弁護士 日本国及びニューヨーク州：タイ・香港・シンガポール・インド・南アフリカ法令担当

谷本 規 弁護士：香港・越南・フィリピン・インドネシア法令担当

金田 繁 弁護士：インドネシア法令担当

高信 桃子	弁護士	日本国及びニューヨーク州：韓国法令担当
津守 博之	弁護士	日本国及びニューヨーク州：インドネシア法令担当
須永 了	弁護士	：インドネシア・マレーシア・タイ法令担当
広瀬 元康	弁護士	日本国及びフランス国：メキシコ・ブラジル・インド・バングラデシュ法令担当兼ヨーロッパ・アフリカ・中東デスク主任
谷添 学	弁護士	日本国及びニューヨーク州：インド・パキスタン・バングラデシュ・スリランカ・南アフリカ・インドネシア法令担当
卜部 晃史	弁護士	：インドネシア法令担当
鈴木 崇	弁護士	：韓国・インドネシア法令担当
森 啓太	弁護士	：租税・独占禁止・知的財産・越南・韓国・インドネシア法令担当
志賀 正帥	弁護士	：金融（Banking, Securities & Insurance）・台湾・香港・越南法令担当
奥野 剛史	弁護士	：インド・パキスタン・スリランカ・インドネシア法令担当
村瀬 健太	弁護士	：モンゴル・韓国・インドネシア法令担当
野島 未華子	弁護士	：インドネシア・フィリピン法令担当
吉川 景司	弁護士	：知的財産・韓国・モンゴル・インドネシア法令担当
若竹 宏諭	弁護士	：シンガポール・韓国法令担当
塚本 聡	弁護士	：インドネシア法令担当
光本 亘佑	弁護士	：独占禁止法担当
大牟田 啓	弁護士・公認会計士	：財務・会計・税務法令担当
梶間 茂樹	弁護士	：シンガポール・インドネシア法令担当
山田 重嗣	公認会計士・税理士	：財務・会計・税務法令担当
穂積 比呂子	税理士	：租税法担当
伏原 宏太	シニアコンサルタント	：越南法令担当
山本 志織	パラリーガル	：インド・パキスタン・バングラデシュ・スリランカ・南アフリカ・ブラジル法令担当
アレクセイ アレクサンドロビッチ ロセフ	外国法研究員（ロシア連邦弁護士）	：ロシア法令担当
ジュロフ ロマン	外国法研究員（ロシア連邦弁護士）	：ロシア・ウクライナ・ベラルーシ法令担当

ヤラシェフ ノディルベック 外国法研究員

: ウズベキスタン・カザフスタン・トルコ・ロシア法令担当

ダム ティ ハオ ベトナム国弁護士: 越南法令担当

廣川 梓 パラリーガル: 韓国・インドネシア・モンゴル・越南法令担当

周 加萍 外国法研究員 (中国律師) : 韓国法令担当

関連ベトナム法人

URYU & ITOGA ADVISORY SERVICE VIETNAM CO., LTD

提携先中国律師事務所

北京市堅石律師事務所 律師: 柳 錦実: 韓国法令担当

上海堅海律師事務所 律師: 嚴 海忠: 越南法令担当

(追記)

- 1 中国の主要法令の日本語訳文は、アジア経済法令速報 (年 24 回発行) を通じて有償にて提供しております。

添付法令資料 1 :

モロッコにおけるモハメド 6 世アラビア語学院の創設に関する法律第 10-02 号
2003 年 6 月 19 日付勅令第 1-03-119 号 (目次)

- 第 1 章 創設及び機能 (第 1 条～第 2 条)
- 第 2 章 学院の運営機構 (第 3 条～第 11 条)
- 第 3 章 研究員 (第 12 条～第 26 条)
- 第 4 章 経営・財務を取扱う機関 (第 27 条～第 35 条)
- 第 5 章 最終規定及び経過規定 (第 36 条～第 39 条)

添付法令資料 2 :

韓国環境技術及び環境産業支援法 (目次)
2016 年 1 月 27 日法律第 13892 号により一部改正 2017 年 1 月 28 日施行

- 第 1 条 目的
- 第 2 条 定義
- 第 3 条 環境技術及び環境産業育成計画の樹立
- 第 4 条 削除
- 第 5 条 環境技術開発事業の推進
- 第 5 条の 2 国家研究開発事業等の参与制限等
- 第 5 条の 3 削除
- 第 6 条 環境技術の実用化
- 第 7 条 新技術認証及び技術検証
- 第 7 条の 2 新技術認証又は技術検証の表示方法及び優先活用等
- 第 7 条の 3 新技術認証及び技術検証の有効期間
- 第 7 条の 4 新技術認証及び技術検証の取消
- 第 7 条の 5 環境技術性能の確認
- 第 7 条の 6 優秀環境産業体の指定及び支援
- 第 8 条 国際共同研究の促進
- 第 9 条 環境技術及び情報の普及等
- 第 9 条の 2 環境技術及び環境産業実態調査
- 第 10 条 緑色環境支援センターの指定及び運営
- 第 10 条の 2 緑色環境支援センターの評価及び指定取消等
- 第 10 条の 3 緑色経営企業金融支援システムの構築及び運営
- 第 11 条 環境産業協会の設立及び運営

- 第 12 条 環境技術支援
- 第 13 条 技術診断
- 第 13 条の 2 環境産業振興団地の造成
- 第 13 条の 3 環境産業研究団地の造成及び運営等
- 第 13 条の 4 海外市場進出支援等
- 第 14 条 削除
- 第 15 条 環境専門工事業の登録
- 第 16 条 登録取消又は営業停止された環境専門工事業者の継続施工等
- 第 16 条の 2 緑色企業の指定等
- 第 16 条の 3 緑色企業の指定取消
- 第 16 条の 4 環境コンサルティング会社の登録
- 第 16 条の 5 環境コンサルティング会社に対する支援
- 第 16 条の 6 環境コンサルティング会社の登録取消等
- 第 16 条の 7 秘密遵守の義務
- 第 16 条の 8 環境情報の作成及び公開
- 第 16 条の 9 環境情報の検証
- 第 16 条の 10 不当な表示及び広告行為の禁止等
- 第 16 条の 11 表示及び広告内容の実証等
- 第 16 条の 12 是正措置
- 第 16 条の 13 課徴金
- 第 16 条の 14 表示及び広告の事前検討
- 第 17 条 環境標識の認証
- 第 18 条 環境成績標識の認証等
- 第 19 条 認証機関の指定取消等
- 第 19 条の 2 第 16 条の 2 に移動
- 第 19 条の 3 第 16 条の 3 に移動
- 第 19 条の 4 第 16 条の 4 に移動
- 第 19 条の 5 第 16 条の 5 に移動
- 第 19 条の 6 第 16 条の 6 に移動
- 第 19 条の 7 第 16 条の 7 に移動
- 第 20 条 環境成績標識の認証申請等
- 第 21 条 認証審査員
- 第 21 条の 2 業務規程
- 第 22 条 環境標識等の使用
- 第 23 条 環境標識等の認証取消
- 第 24 条 環境標識等の除去
- 第 24 条の 2 環境標識等の国家相互認定
- 第 25 条 手数料等
- 第 26 条 環境標識認証基準開発等の支援
- 第 27 条 環境技術人材の育成

第 27 条の 2 第 24 条の 2 に移動
第 28 条 事後管理
第 29 条 行政処分の基準
第 30 条 聴聞等
第 31 条 権限の委任及び委託
第 32 条 罰則適用時の公務員擬制
第 33 条 褒賞
第 34 条 罰則
第 35 条 罰則
第 36 条 両罰規定
第 37 条 過怠料
第 38 条 第 34 条に移動
第 39 条 第 35 条に移動
第 40 条 第 36 条に移動
第 41 条 第 37 条に移動
附則

添付法令資料 3 :

中国不動産登記暫定施行条例実施細則 (目次)

2016 年 1 月 1 日發布 同日施行

- 第 1 章 总则 (第 1 条至第 4 条)
- 第 2 章 不动产登记簿 (第 5 条至第 8 条)
- 第 3 章 登记程序 (第 9 条至第 23 条)
- 第 4 章 不动产权利登记
 - 第 1 節 一般规定 (第 24 条至第 28 条)
 - 第 2 節 集体土地所有权登记 (第 29 条至第 32 条)
 - 第 3 節 国有建设用地使用权及房屋所有权登记 (第 33 条至第 39 条)
 - 第 4 節 宅基地使用权及房屋所有权登记 (第 40 条至第 43 条)
 - 第 5 節 集体建设用地使用权及建筑物、构筑物所有权登记 (第 44 条至第 46 条)
 - 第 6 節 土地承包经营权登记 (第 47 条至第 53 条)
 - 第 7 節 海域使用权登记 (第 54 条至第 59 条)
 - 第 8 節 地役权登记 (第 60 条至第 64 条)
 - 第 9 節 抵押权登记 (第 65 条至第 78 条)
- 第 5 章 其他登记
 - 第 1 節 更正登记 (第 79 条至第 81 条)
 - 第 2 節 异议登记 (第 82 条至第 84 条)
 - 第 3 節 预告登记 (第 85 条至第 89 条)
 - 第 4 節 查封登记 (第 90 条至第 93 条)
- 第 6 章 不动产登记资料的查询、保护和利用 (第 94 条至第 102 条)
- 第 7 章 法律责任 (第 103 条及第 104 条)
- 第 8 章 附则 (第 105 条至第 108 条)

添付法令資料 4 :

飲料水供給システムに関する 2015 年 12 月 28 日付インドネシア共和国政令 No.122

(目次)

同日施行

- 第 1 章 総則 (第 1 条及び第 2 条)
- 第 2 章 飲料水供給システムの種類
 - 第 1 節 総則 (第 3 条)
 - 第 2 節 配水管網による飲料水供給システム
 - 第 1 款 総則 (第 4 条)
 - 第 2 款 原水ユニット (第 5 条及び第 6 条)
 - 第 3 款 生産ユニット (第 7 条)
 - 第 4 款 分配ユニット (第 8 条)
 - 第 5 款 サービスユニット (第 9 条)
 - 第 3 節 配水管網によらない飲料水供給システム
 - 第 1 款 総則 (第 10 条)
 - 第 2 款 浅井戸 (第 11 条)
 - 第 3 款 ポンプ式井戸 (第 12 条)
 - 第 4 款 雨水貯水タンク (第 13 条)
 - 第 5 款 水ターミナル (第 14 条)
 - 第 6 款 取水施設 (第 15 条及び第 16 条)
- 第 3 章 飲料水供給システム運営
 - 第 1 節 総則 (第 17 条ないし第 24 条)
 - 第 2 節 開発 (第 25 条)
 - 第 3 節 管理 (第 26 条ないし第 32 条)
- 第 4 章 水質汚濁に対する予防 (第 33 条ないし第 35 条)
- 第 5 章 権限及び責任
 - 第 1 節 総則 (第 36 条及び及び第 37 条)
 - 第 2 節 中央政府の権限及び責任 (第 38 条)
 - 第 3 節 州政府の権限及び責任 (第 39 条)
 - 第 4 節 県／市政府の権限及び責任 (第 40 条)
 - 第 5 節 村政府の権限及び責任 (第 41 条)
- 第 6 章 飲料水供給システム運営の実施
 - 第 1 節 総則 (第 42 条)
 - 第 2 節 飲料水供給システム運営国営企業／公営企業による飲料水供給システム運営の実施 (第 43 条ないし第 45 条)
 - 第 3 節 飲料水供給システム運営者の技術実施者ユニット及び飲料水供給システム運営局の技術実施者ユニットによる飲料水供給システム運営の実施

- (第 46 条ないし第 48 条)
- 第 4 節 コミュニティー・グループによる飲料水供給システム運営の実施 (第 49 条ないし第 51 条)
- 第 5 節 事業者による飲料水供給システムの実施 (第 52 条)
- 第 7 章 顧客の権利及び義務 (第 53 条)
- 第 8 章 資金調達、料金、手数料及び費用
 - 第 1 節 資金調達 (第 54 条ないし第 56 条)
 - 第 2 節 料金、手数料及び費用 (第 57 条ないし第 61 条)
- 第 9 章 指導及び監督
 - 第 1 節 指導 (第 62 条)
 - 第 2 節 監督 (第 63 条ないし第 65 条)
- 第 10 章 経過規定 (第 66 条)
- 第 11 章 終則 (第 67 条)

添付法令資料 5 :

企業登記に関するベトナム政府の議定 (目次)
2015 年 9 月 14 日付第 78/2015/ND-CP 号議定 / 15.11.01 施行

- 第 1 章 総則 (第 1 条ないし第 12 条)
- 第 2 章 企業登記機関の義務及び権限並びに企業登記に関する国家管理 (第 13 条ないし第 16 条)
- 第 3 章 企業名称の登記 (第 17 条ないし第 20 条)
- 第 4 章 企業登記並びに支店、代表事務所及び経営場所の活動登記に係る記録書類、手順及び手続 (第 21 条ないし第 34 条)
- 第 5 章 電子ネットワークを通じた企業登記 (第 35 条ないし第 39 条)
- 第 6 章 企業登記内容の変更登記に係る記録書類、手順及び手続 (第 40 条ないし第 56 条)
- 第 7 章 経営の暫定的停止の登記、企業登記証明書の再発行、企業の解散及び企業登記証明書の返還に係る手順及び手続 (第 57 条ないし第 65 条)
- 第 8 章 経営世帯の登記 (第 66 条ないし第 79 条)
- 第 9 章 施行条項 (第 80 条ないし第 83 条)